

5 支援サービス一覧表（認知症ケアパス）の活用方法を知りましょう

○ 認知症の状態に応じた支援サービス一覧表（認知症ケアパス）の活用のしかた

- ① この一覧表は認知症の発症から症状の進行に応じて、「いつ・どこで・どんなサービスや支援を受ければよいか」を示しています。
- ② 一覧表を参考にして、ご本人の状況に応じた支援やサービスについてケアマネジャーなどと相談しながら調整しケアプランを立てましょう。
- ③ 作成したケアプランの内容を、35ページの『「わたし」の資源マップを作りましょう!』に記入してみましょう。
- ④ 資源マップを確認し、認知症の方の生活を支えるために、不足しているもの・あったらよいと思う「サービスや資源」「将来に備えた対応」等について、地域包括支援センター、高齢者支援課、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所、認知症を支える会等を交えて話し合ってみましょう。

○ 認知症の状態に応じた支援サービス一覧表（認知症ケアパス）の見かた

認知症の状態		軽度	⇒	中度	⇒	重度
認知症による生活への影響		認知症が疑われますが日常生活に大きな支障はありません		認知症状はありますが周囲の少しの見守りがあれば日常生活を送ることが出来ます		ひとりでの生活が困難になって日常生活全般に人の手助けや介護が必要です
	支援の内容	もの忘れはありますが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め日常生活は普通に送れます		買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立しています		服薬管理ができない、電話の対応や、訪問時の対応などが1人では難しくなります
	相談しよう	例 【1】 地域包括支援センター				
	認知症を理解しよう	「認知症の疑い」から「常に介護が必要」までの生活への影響に応じて対応するサービス等が記載されています。				
	認知症の予防・悪化の防止をしよう					
	出かけよう・ふれあおう	各種支援サービスの内容や問合せ先は、19ページからの「支援サービス一覧表（認知症ケアパス）のサービスや社会資源を知りましょう」に掲載しています。 例えば、例 「地域包括支援センター」については【1】でその説明を記載しています。				
	社会での役割をもとめよう・生きがいをもとめよう					
	受診・療養をしよう	目的ごとに、生活に必要な支援やサービスを分類しています。				
	介護保険サービスを利用しよう					
	地域で高齢者を見守ろう					
	福祉の制度を利用しよう					
	権利擁護のための支援を受けよう					
	安心して生活しよう					

支援サービス一覧表の活用方法を知ろう



6 支援サービス一覧表（認知症ケアパス）で確認しましょう。

＜認知症の状態に応じた支援サービス一覧表（認知症ケアパス）＞




認知症の状態に応じて利用できる様々な支援（サービス）を一覧でみる事ができます。認知症の状態でのサービスはあくまで目安です。

その1

★図の見方：番号【1】～【72】がサービスの番号です。
サービスについての説明は、19～29ページに記載してあります。

認知症の状態	軽度		⇒		中度	⇒		重度
	認知症による生活への影響		⇒		⇒		⇒	
支援の内容	認知症が疑われますが日常生活に大きな支障はありません		認知症状はありますが周囲の少しの見守りがあれば日常生活を送ることが出来ます		ひとりでの生活は難しいけれど声かけや誘導など人の手助けにより日常生活を送ることが出来ます		ひとりでの生活が困難になって日常生活全般に人の手助けや介護が必要です	
	もの忘れはありますが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め日常生活は普通に送れます		買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立しています		服薬管理ができない、電話の対応や、訪問時の対応などが1人では難しくなります		ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しくなります	
 気軽に相談しよう (健康・認知症・介護・生活などについて)	【1】地域包括支援センター（認知症地域支援）		【2】在宅介護支援センター		推進員の設置			
	【3】居宅介護支援事業所・介護支援専門員（ケアマネジャー）		【4】もの忘れ相談日（もの忘れ相談プログラム）		マネジャー			
	【5】認知症簡易チェックサイト							
	【6】光市認知症を支える会（稲草の会光）							
	【7】山口県認知症コールセンター							
	【8】公益社団法人全国認知症のひとと家族の会							
	【9】若年性認知症コールセンター							
 認知症を理解しよう (健康・認知症・介護予防・介護保険などについて)	【10】認知症サポーター養成講座							
	【11】出前講座（利りんぐ光）							
	【12】認知症予防講演会							
	【13】口腔機能向上講演会							
 認知症の予防・悪化の防止をしよう (介護予防講座・教室について)	【14】運動器機能向上等事業（介護予防げんき倶楽部）							
	【15】介護予防生きがいデイサービス							
	【16】認知症予防教室（脳力アップセミナー）							
	【17】いきいきにこにこ教室・ふれあいの家							
【18】食生活改善事業（栄養講座教室、訪問栄養指導）								
 出かけよう・ふれあおう (社会参加、生涯学習の場について)	【19】地域ふれあいサロン							
	【20】老人クラブ							
	【21】老人憩いの家							
	【22】認知症カフェ（おれんじカフェがお）							
【23】家族介護者交流会								
 社会での役割をもとう・生きがいをもとう (能力を生かした活動の場について)	【24】ひかりふれあいポイント事業（光市介護支援ボランティアポイント制度）							
	【25】シルバー人材センター							
 受診・療養をしよう (市内の病医院、認知症専門医療機関等について)	【26】かかりつけ医 ※30ページ ー17表注		【27】認知症専門医療機関		【28】認知症疾患医療センター ※31ページ ー17表注		「認知症の相談ができる医療機関」参照	
	【29】歯科診療所 ※37ページ ー17表注		【30】薬局 ※33ページ ー17表注		【31】訪問看護（医療）		「認知症の人の歯科診療ができる医療機関」参照	
	【32】救急医療情報ホルダー						「認知症の人の歯科診療ができる医療機関」参照	
							「認知症の人の歯科診療ができる医療機関」参照	
							「認知症の人の歯科診療ができる医療機関」参照	
							「認知症の人の歯科診療ができる医療機関」参照	

支援サービス一覧表で確認しよう

認知症の状態		軽度	⇒	中度	⇒	重度
認知症による生活への影響 支援の内容	認知症が疑われますが日常生活に大きな支障はありません	認知症状はありますが周囲の少しの見守りがあれば日常生活を送ることが出来ます		ひとりでの生活は難しいけれど声かけや誘導など人の手助けにより日常生活を送ることが出来ます	ひとりでの生活が困難になって日常生活全般に人の手助けや介護が必要です	日常生活全般が困難になり常に介護が必要です
	もの忘れはありますが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め日常生活は普通に送れます	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立しています		服薬管理ができない、電話の対応や、訪問時の対応などが1人では難しくなります	着替えや食事、トイレ等がうまくできなくなります	ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しくなります
 介護保険を利用しよう (介護保険のサービスについて) ※介護保険サービスは、介護予防や生活支援を目的として提供されます。介護支援専門員と十分な調整を行いましょ。				【33】通所リハビリテーション(デイケア) ・ 【34】通所介護(デイサービス) 【35】訪問リハビリテーション 【36】訪問介護(ホームヘルプ) 【37】短期入所生活介護(ショートステイ) 【38】訪問看護 ・ 【39】居宅療養管理指導 【40】住宅改修費支給 ・ 【41】福祉用具貸与及び特定福祉用具購入 【42】訪問入浴介護 【43】認知症対応型通所介護 ・ 【44】小規模多機能型居宅介護 ・ 【45】認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 【46】介護老人保健施設 【47】介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 【48】介護療養型医療施設(療養病床) 【49】介護相談員派遣事業		
	 地域で高齢者を見守ろう (高齢者を見守るための活動について)	【50】民生委員・児童委員、福利員等による見守り 【51】老人クラブ 友愛訪問 【52】認知症に優しいお店 ※34ページ 【53】市内事業所との協定による高齢者見守り活動 【54】徘徊検閲訓練 【55】ひかり見守りネット(徘徊高齢者事前登録)				
 福祉の制度を利用しよう (介護保険以外の福祉制度について)	【56】緊急通報装置の設置 【57】食の自立支援事業(配食サービス) 【58】短期宿泊サービス事業 【59】日常生活用具給付(地域支援事業) ※障害者手帳をお持ちの方は、障害者福祉法による福祉サービスの適用となる場合もあります。障害福祉係にお問合せ下さい。	【60】訪問理美容サービス 【61】寝具乾燥消毒サービス 【62】在宅でのリフト付お風呂使用 【63】介護用品給付 【64】家族介護慰労事業				
	 権利擁護のための支援を受けよう (権利や財産保護、虐待等の予防について)	【65】にこにこサービス 【66】高齢者権利擁護啓発事業 【67】成年後見制度利用支援 【68】地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)				
 安心して生活しよう (安全でできるだけ自立した生活を送るための住まいについて)	【69】養老老人ホーム 【70】軽費老人ホーム(ケアハウス) 【71】有料老人ホーム 【72】サービス付き高齢者住宅					

支援サービスメニューを詳しく確認しよう